

令和2年9月29日

芳賀水道株式会社

代表取締役 芳賀 正洋 様

寒河江市長 佐藤 洋樹



寒河江市水道指定給水装置工事事業者証

指定申請書を審査の結果、寒河江市水道指定給水装置工事事業者に関する規程第2条第1項の規定により、寒河江市水道指定給水装置工事事業者として指定する。

指定番号 第 8 号

指定期間 令和2年9月30日から

令和7年9月29日まで